

平成26年第3回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成26年6月9日（月曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第34号 本巢市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第35号 中部圏都市開発区域の指定に伴う本巢市固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例について
- 日程第4 議案第36号 本巢市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第38号 平成26年度本巢市一般会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	堀部好秀	2番	江崎達己
3番	鏑本規之	4番	黒田芳弘
5番	舩渡洋子	6番	臼井悦子
7番	高田文一	8番	高橋勝美
9番	安藤重夫	10番	道下和茂
12番	村瀬明義	13番	若原敏郎
14番	瀬川治男	15番	後藤壽太郎
16番	上谷政明	17番	大西徳三郎
18番	鵜飼静雄		

欠席議員（1名）

11番 中村重光

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	白木裕治	総務部長	神谷義幸
企画部長	大野一彦	市民環境部長	片岡俊明
健康福祉部長	林正男	産業建設部長	大熊秀敏
林政部参事兼 部長心得兼根尾 総合支所長心得	小野島広人	上下水道部長	杉山敏郎
教育委員会 事務局長	岡崎誠	会計管理者兼 会計課長	村瀬敏勝

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 安藤正和

議会書記 杉山昭彦

議会書記 山本 憲

開議の宣告

○議長（若原敏郎君）

ただいまの出席議員数は17人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（若原敏郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号8番 高橋勝美君と9番 安藤重夫君を指名いたします。

日程第2 議案第34号（質疑・委員会付託）

○議長（若原敏郎君）

日程第2、議案第34号 本巢市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第34号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第35号（質疑・委員会付託）

○議長（若原敏郎君）

日程第3、議案第35号 中部圏都市開発区域の指定に伴う本巢市固定資産税の不均一課税に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第35号については、総務企画委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第35号は総務企画委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第36号（質疑・委員会付託）

○議長（若原敏郎君）

日程第4、議案第36号 本巣市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第36号については、産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第36号は産業建設委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第38号（委員会付託省略）

○議長（若原敏郎君）

日程第5、議案第38号 平成26年度本巣市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

お諮りします。議案第38号 平成26年度本巣市一般会計補正予算（第1号）については、委員会付託を省略し、産業建設委員会の所管に属する予算については産業建設委員会、総務企画委員会の所管に属する予算については総務企画委員会、文教福祉委員会の所管に属する予算については文教福祉委員会、以上のとおり、それぞれ所管の常任委員会において協議を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第38号については、委員会付託を省略し、それぞれ所管する各常任委員会において協議することに決定しました。

散会の宣告

○議長（若原敏郎君）

以上で、本日の日程は全て終了しました。

6月17日火曜日午前9時から本会議を開きますので、御参集ください。

なお、本日、付託表がお手元に配付してあります。念のため、各委員会の開催日と場所を申し上げます。

産業建設委員会は、6月19日木曜日午前9時から糸貫分庁舎2階特別会議室にて、総務企画委員会は、6月20日金曜日午前9時から本庁舎3階第1委員会室にて、文教福祉委員会協議会は、6月23日月曜日午前9時から真正分庁舎3階第1委員会室にて、それぞれ開催します。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前9時27分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員